

RM&FP

NEWS

リスクマネジメント&ファイナンシャル・ラソニング

2007年 9月 第52号 By FP Compass



1. 新店舗オープン

皆様のおかげをもちまして、8月6日、天童市東長岡に新店舗を無事オープンしました。

多くの方々からお祝いのお言葉、そしてお祝いの品々や花、観葉植物などを頂戴し、紙面を借りまして厚く御礼申し上げます。

こちらに越してきての感想は、やはり車の往来が多いと感じました。

荒谷の事務所でも田舎の割に通行量が多いと思っていましたが、新店舗前の通行量にはかないません。

新店舗の営業時間は、月曜日～土曜日の9時～18時までとなります。

皆様のお越しをお待ちしております。

店舗の前に四台分の駐車スペースがあります。「C」と書かれた場所に止めて下さい。

今日は会社案内を同封しました。

業務内容（以前より業務範囲が広くなり、また提携先が増えています）や新店舗の所在地の地図を掲載していますので、ご参照下さい。

2. サブプライムローンにより広がる波紋

米国の低所得者向け住宅ローン（サブプライムローン）問題をきっかけに世界の金融市場に大きな波紋を広げました。

サブプライムローン問題の背景としては、米国の「不動産バブル」があります。

かつての日本のように、米国でも不動産の価格が急激に上昇しました。

その背景の中、当初数年間は金利のみの支払い、当初の金利を優遇し返済負担を軽減した住宅ローンが普及しました。

それが、債務者の返済能力を無視した借り入れや、無理な貸付を行う要因となりました。

それでも、住宅価格が上昇している場面においては、返済の破たんはこれまで必ずしも表面化しませんでした。

債務者の所得が上昇せず、生活費が上昇して返済に行き詰まる状況であっても、住宅価格が借り入れ金利より上昇していれば、値上がり分、担保余力が拡大することから、その部分を担保に、新たな追加借り入れを受けることができました（ホームエクイティーローン）。

これにより破たんを先延ばしするだけでなく、車を買うなど消費を拡大することもできました。また、住宅価格が大きく上昇すれば、当該住宅を転売してローンを一気に返済し、さらに売買利益を得ることも可能でありました。

当初負担の軽い返済方式の普及によって、所得からすれば本来、住宅ローンを組めない人

にまでローンを組む人が増えてきました。それでも住宅ブームが拡大する間は破たんが表面化せず、むしろ住宅ブームを加速してきました。

これはまさに「不動産バブル」の状態といえます。

そこに所得の上昇が見込めない、低所得層にサブプライムローンの行き過ぎた貸付が行われ、その後住宅価格の上昇にブレーキがかかった途端、返済の破たんが表面化しました。

もともと米国の住宅ローンでは、融資する側では金融機関による融資と、ローン債権の流動化がローンの拡大を支えていましたが、その債権の流動化が、このような信用力の劣るサブプライムローンまで及んでいた事になります。

また、サブプライムローンは性質上、一般的に貸付債権として、他の金融商品の構成要素として含まれていました。

高い利率による貸付債権でありましたので、高い利回りが期待できるという背景は否定出来ませんでした。

ところがサブプライムローンの延滞率の上昇は、信用リスクを顕在化させ、その結果、サブプライムローンを組み込んだ金融商品の信用リスクに波及することになりました。

高い利回りを求めて、債務担保保証証券に好んで投資したヘッジファンドなどが破たんをしました。

そのヘッジファンドに多額の融資をした大手金融機関にも影響は拡大しました。

それにより、世界中の株式市場に大きな影響を及ぼし、今年度最大の下げ幅を記録し、荒れた市場になりました。

日本でも株式市場などに回っていた資金が、債券市場に回ってきたので、新発10年物国債の利回りは1.5%台まで下がりました。

為替レートも一瞬ではありますが、1ドル111円台まで円が上昇したりと、為替相場にも大きな影響を及ぼしました。

F R B (米連邦準備理事会) では公定歩合を引き下げ、市場に資金供給をし、バーナンキ議長は「サブプライム問題の経済の影響は限定的」と声明を発表しました。

これにより、市場は落ち着いたものの、戻りは鈍い展開となっています。

3. 意外と高額賠償金となる自転車での衝突事故

道路交通法は自転車を軽車両と想定しており、乗る際は安全運転をする義務と責任があります。

まず、自転車は「自転車通行可」の標識がない場合はそもそも歩道を走ってはいけません。

歩道が無く路側帯のみの場合は、白線一本および白線一本と点線で区切られた路側帯は走行可能です。

しかし、白線二本の場合は自転車は走行できず、降りて押して行かなければなりません。

携帯電話で話ながらの運転や、傘を差しながら片手運転をすることも、道路交通法違反となります。

夜間の無灯火運転、二人乗り運転、そして飲酒運転も法令違反となります。

自転車で歩道を運転中に、他人と衝突をし、ケガをさせた場合には、民法上の第三者不法行為による損害賠償責任が発生します。

損害賠償の額は事故の程度に応じて様々です。

不注意な運転により重い障害につながった事例で、横浜地裁が2005年に約5千万円の賠償金支払いを命じた判決もあります。

運転者が12歳以上ともなれば、判断能力があるものとされ、賠償責任を負うことになりますが、いかんせん支払い能力が無い場合がほとんどで、結局、監督義務者である親が支払うことになります。

こうした事故に備える自転車専用の保険もありますが、同居の家族が全員補償の範囲となる個人賠償保険が便利といえます。

個人賠償保険は単体でも加入できますが、傷害保険などの特約として加入すると、保険料が半額以下となりますので大変お得といえます。

できれば、1億円以上の補償とされることをお奨めいたします。

4. 日本の名医を紹介するT-PEC

ティーペックでは経験豊かな専門スタッフが相談に乗り、日本の代表する名医を紹介するシステムを構築しています。

ドクターのネットワークを利用し

①名医によるサービス…メディカルコンサルテーション

*セカンドオピニオン

*優秀専門医の紹介

②医療関連情報提供サービス

*医療機関情報の提供

*専門窓口別医療機関情報提供

③24時間電話健康相談サービス

*健康相談

*医療相談

*介護相談

*育児相談

*メンタルヘルスの相談

を行っています。

ドクター68名、ヘルスカウンセラー（保健師・助産師・正看護士・心理カウンセラー・管理栄養士・ケアマネージャーなどキャリアのある相談員）226名、メディカルオペレーター32名、合計326名の経験豊かなスタッフが24時間・年中無休体制で電話によるご相談に応じています。

そして、なんといってT-PEC会員には、日本を代表する各分野の名医（総合相談医）との面談を通じ、現在治療中の病気に関する「セカンドオピニオン」や「優秀専門医の紹介」を受けることが可能となります。

総合相談医の判断により、より高度な専門性を求められる場合は、会員の病症状に合わせて、日本を代表する各専門分野の名医（総合相談医）から推薦・選考された優秀専門医を紹介します（優秀専門医宛の紹介状を作成します）。

医学界の各専門分野を代表する医大の教授、名誉教授クラスの先生方等で組織するドクターオブドクターズ評議員や、評議員が推薦した名医が、会員の総合相談医となります。

